解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

東京都港区高輪一丁目四番六―五〇三号

ＯＮＥＴＯＯＮＥ株式会社

代表清算人　片岡　信矢

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

東京都港区元赤坂一丁目一番八号株式会社赤坂国際会計内　合同会社ディー

清算人　山本　顕三

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

東京都港区海岸三丁目二一番三五号

大場工業有限会社

清算人　大場　忠敏

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

富士調剤株式会社

代表清算人　岩嵜　政則

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

横浜市南区白妙町三丁目四一番地

富士調剤株式会社

代表清算人　岩嵜　政則

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

川崎市宮前区平五丁目一番四六号

株式会社エイコー

代表清算人　春原　茂

解散公告

当社は、平成二十八年十一月八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

神奈川県鎌倉市小袋谷一丁目九番一二号

合同会社ＴＬＴ鎌倉

清算人　川田　順一

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

横浜市青葉区青葉台一丁目六番地一六Ｇ・Ｈビル六ＦＡ号室

株式会社ＳＵＮ　ＣＵＰＩＤ　ＴＥＣＨ　ＮＯＬＯＧＹ　ＪＡＰＡＮ

代表清算人　世津　大陽

解散公告

当社は、平成二十八年十一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

石川県金沢市泉が丘二丁目一四番七号

株式会社釣谷設備事務所

代表清算人　松井　邦義

解散公告

当組合は、平成二十八年十一月四日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

京都府久世郡久御山町下津屋北野一一番地の一

株式会社海老寅

代表清算人　高橋　莞爾

解散公告

当社は、平成二十八年十一月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

京都市伏見区新町五丁目四九五　有限会社北本ビル

清算人　山下喜代子

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

大阪市生野区巽中二丁目二五番四号

有限会社エヌケーシー

清算人　岩嵜　政則

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

大阪府豊中市北桜塚二丁目一番三四―七〇二号

株式会社ＣＬＯＦＴ

代表清算人　竹吉　亨介

解散公告

当法人は、平成二十八年十一月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

大阪市大正区北村三丁目五番二五号

特定非営利活動法人ねぎぼうず会

清算人　田頭　仁枝